

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二一ロ、規十二条の七の五一ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度 ^{※4}
測定位置	別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}
測定結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
測定結果	—	—	—	—

3. ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二一ハ、規十二条の七の五一ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

4. 排ガスの測定結果[規十二条の七の二一ニ、規十二条の七の五一ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上	
採取位置		別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}	
採取した年月日		平成 年 月 日	平成 年 月 日	
測定結果が得られた日		平成 年 月 日	平成 年 月 日	
ダイオキシン類 ^{※3}		/		
ばい煙量又は ばい煙濃度 ^{※3}	硫黄酸化物			() ^{※5}
	ばいじん			() ^{※5}
	塩化水素			() ^{※5}
	窒素酸化物	() ^{※5}		

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。※2 連続記録紙を添付すること。※3 計量証明書を添付しても良い。※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。※5 単位を記入すること。